様式第13号(第18条関係)

介護保険給付の支払方法変更(償還払化)予告通知書

|  |  |
| --- | --- |
| 〒  　身延町  様 | 第　　　　　号  　　年　　月　　日  身延町長 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 被保険者氏名 |  | 被保険者番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　　　年　　月　　日にあなたは要介護(更新)認定・要支援(更新)申請をしましたが、あなたの介護保険料は下記通り滞納となっています。

　介護保険料が滞納のままですと、制度の運営に大きな支障を来すため、介護保険法では滞納の方に対し、給付の支払方法を変更する措置が定められています。

　したがって、今後も保険料滞納の状態が続いた場合に、介護保険法第66条第1項・第2項の規定に基づく保険給付の償還払化の措置(支払方法変更)をとることになりますので予告します。

　「保険給付の償還払い(支払方法変更)」とは介護サービスを受けたとき、サービス提供事業者にいったん費用の全額を支払い、後日、領収証を添付して保険者負担分(費用の9割)を保険者に対して請求する制度です。

　なお、特別な事情により一括納付が困難な場合などは、身延町福祉保健課に相談してください。

【保険料滞納の状況】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度保険料 | | | 年度保険料 | | | 年度保険料 | | |
| 期別 | 保険料額 | うち滞納額 | 期別 | 保険料額 | うち滞納額 | 期別 | 保険料額 | うち滞納額 |
| 第1期 |  |  | 第1期 |  |  | 第1期 |  |  |
| 第2期 |  |  | 第2期 |  |  | 第2期 |  |  |
| 第3期 |  |  | 第3期 |  |  | 第3期 |  |  |
| 第4期 |  |  | 第4期 |  |  | 第4期 |  |  |
| 第5期 |  |  | 第5期 |  |  | 第5期 |  |  |
| 第6期 |  |  | 第6期 |  |  | 第6期 |  |  |
| 第7期 |  |  | 第7期 |  |  | 第7期 |  |  |
| 第8期 |  |  | 第8期 |  |  | 第8期 |  |  |
| 第9期 |  |  | 第9期 |  |  | 第9期 |  |  |
| 第10期 |  |  | 第10期 |  |  | 第10期 |  |  |
| 計 |  |  | 計 |  |  | 計 |  |  |

※　上記は　　　　年　　月　　日現在の滞納額です。行き違いに納入された場合には、速やかに申し出てください。

問い合わせ先

　身延町役場福祉保健課

　住所　山梨県南巨摩郡身延町切石117-1　　電話番号　0556-20-4611

弁明の機会を付与する通知

　この通知内容について異議がある場合には、弁明をすることができますので、下記の提出期限までに別紙弁明書を提出してください。

　弁明書提出先　　身延町役場福祉保健課

　　　　　　　　　住所　南巨摩郡身延町切石117-1

　　　　　　　　　電話番号　0556-20-4611

　弁明書提出期限　　　　　年　　月　　日